

「指定ごみ袋制度」実施後の効果について

指定ごみ袋制度の完全実施後、今年の 4～6 月の「もやししかないごみ」排出量が前年同時期（制度開始前）と比較して、約 284t（約 21%）減少しました。

同時にリサイクル可能な「プラ容器」の排出量が大幅に増加しており、住民・事業者の皆様が適切な分別にご協力くださっていることが示唆されます。

しかしながら、古紙や古布の排出量は前年度同時期とほぼ横ばいの結果であったため、今後はこちらの分別促進が課題であると言えます。

